

## 【総合農政課作成】

### 延岡市農業振興地域整備計画見直し事業に関するパブリックコメントの適用除外について

#### 【適用除外理由】

本事業の内容は、農業振興地域の整備に関する法律第12条の2第1項に基づく農業振興地域整備計画の見直しであり、将来にわたり守るべき農地を明確化し、農業振興の基盤を整理することを目的とするものです。

見直しに伴い法令の規定に基づいて、農業協同組合、土地改良区、森林組合、農業委員会に意見聴取による意見提出及び、公告・縦覧を行っているため、「延岡市政策等の形成過程における市民等参加条例（パブリックコメント条例）」第4条第1項第4号の規定によりパブリックコメントは実施いたしません。